

日 本人は今、公的負担を増やすことに総じて強い拒否反応を示している。負担増拒否候群とも言うべき病状だ。サディステイックな気分が横溢する中で、政治家・官僚たときは衰える気配がない。テレビや週刊誌等は、極端に単純化した図式を示し、ポピュリズムに訴える感情的報道で争っている。一方的な決めつけばかりが目立ち、冷静かつバランスのとれた議論は、ほとんど紹介されない。

政府側もどういうわけか、ともに議論しないことが多い。政府が情報提供に積極的になるのは、特定の意図をもったときである。ただ、そのような特定の意図を実現するのに不都合な情報は通常の場合、伏せたままとなる。情報を包括的に提供しているようには思えない。

昨今の後期高齢者医療制度や基礎年金の税方式化をめぐる議論を例にとり、本稿では右に述べた点を具体的に説明するとともに、今後の社会保障政策を策定するさいに最も重要となると思われるポイントがある。

かりに天引きをしなかったら、どうなるのか。従来どおり保険料納付通知書を作成し、それを各人に郵送する。それを受けて各人は金融機関やコンビニ等の窓口で保険料を支払う。支払い確認には人手も時間もかかる。徴収代行手数料も少なくない。さらに保険料を滞納する人もいるので、督促をしたり保険証を回収して資格証明書を交付したりしなければならぬ。行政にとつては、天引きする場合同様に手間はかかる。費用も割高になる。それは結局、増税となって跳ね返ってくる。加えて、本人の手間や時間（コンピュータンス費用）も直接納付には必要となる。

②も誤解に基づく批判である。75歳以上の後期高齢者だけで費用のすべてを負担しているわけではないからには可成りない。窓口負担を除く費用の5割は国民

負担増拒否 症候群を どう克服するか

高山憲之

一橋大学経済研究所教授

イントをいくつか指摘することにした。
お年寄りのほうが若者より
負担が重いのか

今年の4月から、75歳以上のお年寄り
はすべて後期高齢者医療制度の加入者となり、原則としてみずから医療保険料を負担することになった。その医療保険料は年金給付から天引きされることになり、1回目の天引きが4月15日に実施されたのである。

その天引きが騒動になってしまった。

全体が税で負担する一方、費用の4割は75歳未満の人が納める保険料でまかっている。後期高齢者医療制度の骨格は、医療費が年々増大していくことをわかりやすく説明し、負担の構造を可視化するために用意されたものである。

③は、事実かどうか依然として分からない。ただ、かりに負担増が事実であるとしても、さらに確認してほしい点がある。それは、同一地域で年収が同じ人（たとえば100万円、200万円、300万円、500万円など）に着目し、若い人と後期高齢者で、どちらがどの程度、医療保険料負担が多いか、という点である。

保険料は負担増になったが、同一年収の若い人の負担よりは少ないということになれば、保険料負担増となった後期高齢者といえども、不満を剥きだしにすることを慎んだのではないだろうか。政府に求めたいのは、冷静に議論するために必要となるこのような事実の調査と公開である。

特集
社会保障論議
「こわおかし」

批判のポイントは次の三つに集中した感がある。

①政府が勝手に天引きするのは、けしからん話である。

②保険集団としては成立しがたい75歳以上のお年寄りを年齢で輪切りにした独立医療制度は無理が多い。

③政府の説明とは違い、75歳以上では医療保険料の引き上げになった人が多い。「老人は早く死ぬ」といわんばかりの無慈悲な仕打ちではないか。

①は、感情論としては理解しうるもの

税方式化で 企業負担は減るのか

去る5月19日、社会保障国民会議は基礎年金の税方式化に伴う試算結果を公表した。その際、試算に用いたデータをホームページですべて公開した。従来の厚生労働省では考えられなかった快挙である。このような政府の方針転換はきわめて高い評価に値する。今後、公開されたデータを利用した試算や推計が野党や民間でも可能になり、年金をめぐる議論は現実的なものになるだろう。これからも年金データの徹底公開を続けてもらいたい。

右の試算結果で社会保障国民会議が伝えようとしたのは、税方式化で企業の年金負担は減る一方、現役組や年金受給者の年金負担は増大すること、および税方式化すると消費税率を将来12〜18%まで引き上げる必要があること、の2点である。要するに、税方式化で将来155万人になると推計されている無年金者はいなくなるもの、企業は楽になる。その

分、必要となる消費税は最大で18%と見込まれ、家計の負担が大幅に増えるというのである。ただ、右の試算は会社員の保険料負担が労使折半だと仮定している。

確かに定額の基礎年金と賃金比例の年金部分をあわせた公的年金全体については労使は従来、保険料負担を折半してきた。しかし今後、定額の基礎年金が消費費負担を中心とした家計の負担に切りかわるときに、企業の負担を減らすというのはいかなるものであろうか。基礎年金で企業負担を減らすのであれば、賃金比例部分で企業負担を増やさないと、従来の労使折半とはならないはずである。税方式化で厚生年金の保険料負担を4%引き下げるのであれば、それは本人負担分を4%引き下げることで実現すればよい。企業負担分は据えおくのである。

社会保障国民会議は、企業負担を据えおいた場合の試算をしていない。はじめから企業負担が減って家計の負担が増えること決めてかかっているのだ。このような負担の振りかえが今の日本で受けいれ

られるはずがないことを考えると、税方式化に否定的な動きが強まることを暗に期待していたのではないか。

税方式化は年金負担増を世代間で平準化する

税方式化で年金受給者の負担は確実に増える。後期高齢者医療につづき、年金でも高齢者いじめをするのか、という不満が噴出するはずである。税方式化に消極的な人びとの隠れた意図がそこにも透けてみえる。

ただ、社会保障国民会議は、税方式化を2009年度に実施したとき、家計や企業の年金負担がどのように変化するかを1年かぎりで推計しただけであり、その後の累積的な変化は試算していない。しかし、その変化こそが政策的には重要である。

その点に関する大枠の見取り図を得るために、筆者は粗い機械的試算をした。た(試算過程の詳細は次のウェブサイトを参照してほしい。www.ier.hit-u.ac.jp/pie/stage2/Japanese/discussion

金負担は増大する。1987年生まれの会社員を例にとると、今後の年金保険料負担増は生涯で約770万円弱に達すると見込まれる。

他方、07年度から税方式に切りかえた場合、年金受給者の年金負担(消費税引き上げに伴う追加負担分)は増える一方1962年以降に生まれた世代の年金負担は純減し、今後に予定されている保険料引き上げによる負担増を部分的に軽減することになる。87年生まれの会社員に再び着目すると、税方式に切りかえた場合、年金の生涯負担増は今後500万円程度にとどまる。

税方式化は、増大する年金負担を年金受給者をふくむ各世代で少しずつ分担する効果がある。年金受給者の負担は増えるものの、税方式化しない場合、彼らの子供や孫の年金負担は一段と重くなる。

危機感の共有、そして高貴な直観へ

日本の年金や医療は、いま赤字を抱え

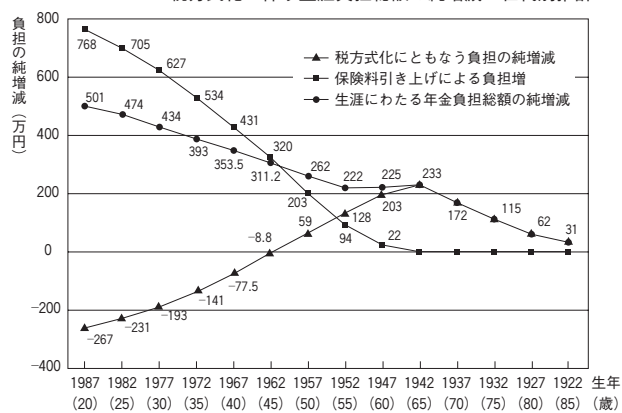
たままである。給付をまかなうのに必要となる負担のすべてを引きうけることをせず、その一部について将来世代(子供や孫)にツケを回している。にもかかわらず切迫した危機感がなく、負担増拒否症候群が日本全体を覆っている。

今求められているのは、年金や医療の財政が赤字になっていること、消費税は高齢者の年金・医療・介護の財源として特定目的のために事実上使用されていること、負担増なしに社会保障給付を現状のまま維持することはできないこと、などを繰り返かえし分かりやすく国民に説明することである。

そのうえで、負担増について選択肢を包括的に示し、国民の判断を仰ぐ必要がある。そのさい、お年寄りの負担だけでなく、その子供や孫の負担がどうなるかについてもあわせて示すことが肝心だ。

今の高齢者は、現役時代に自分のことを後まわしにして子供や家族のために働いていた人が多いはずである。その犠牲と献身を今も忘れてはいないだろう。そ

税方式化に伴う生涯負担総額の純増減：世代別推計



paper/dp2008/dp376/text.pdf).

結果は図のようになっている。まず、これからも現行制度を維持して厚生年金の保険料を15%程度から18・3%まで徐々に引き上げていく場合、すでに年金受給者となっている人びとの負担は増えないものの、年金受給者の子供や孫の年

の高貴な心にもつと訴えたいかがだろう。くわえて日本には昔から「三方一両損」という知恵もある。

社会保障政策に関するマイナスのスパイラルは、国民の危機意識が総じて乏しいなかで、庶民感情に訴える断片的な情報ばかりが伝えられていることに最大の原因がある。まず危機意識を共有することが今後できるのか、そして、自分のことだけでなく子供や孫のことも思っている高貴な直観にどれだけ訴えることができるのか——社会保障の将来は、主としてこの三つに左右されると思えてならない。

たかやま・のりゆき 1946年生まれ。75年、東京大学大学院博士課程修了。経済学博士。武蔵大学専任講師、一橋大学助教授などを経て90年から現職。専門は公共経済学、年金、少子高齢化。著書に『信頼と安心の年金改革』『日本の経済制度・経済政策』ほか多数。

